

平成27年12月能代市議会定例会

市長説明要旨

平成27年12月能代市議会定例会の開会に当たり、提出議案の説明に先立ち、その後の市政及び諸般の動きなど、その大要を御報告いたします。

初めに、会計検査院による指摘事項についてであります。昨年12月に行われた検査結果が、平成26年度決算検査報告として公表されました。

本市においては、延長保育促進事業や主任保育士専任加算を受けていた一部の保育所で、保育士の加配が行われていない期間があったこと及び保育料の算定に当たり、父母の収入が一定額に満たない場合は、同居者の収入を合算すべきであったことを指摘され、補助金を返還することとなりました。

保育士の配置状況については、今年1月以降、会計検査院から示された書類の提出を毎月求め、確認しております。保育料の算定については、同居者の収入を合算するための基準の設定方法に誤認があったもので、返還については重く受けとめております。なお、見直した算定基準は28年4月から適用したいと考えております。

今後、指摘を受けることがないように適正な事務処理に努めてまいります。

次に、あきた未来づくり交付金の活用についてであります。本交付金については、観光拠点施設整備を初めとした事業での活用は難しいと判断し、先の提案事業の基本的な考え方である観光振興等も踏襲し、道の駅ふたつ、きみまち阪公園及び旧料亭金勇の整備を中心として、地域資源活用による交流人口の増加と地域活性化を目指した取り組みについて、県と協議を行なっております。

協議の中で、県からは、本交付金の活用には、核となる新たなハード事業や未来づくりプロジェクトの趣旨に沿った斬新な事業が必要であること、道の駅については県北の拠点となるような機能が必要との指摘等があったほか、県議会の理解が得られる事業でなければならないとの意見もありました。

こうしたことから、協議は止まった状態にありましたが、市といたしましては、本交付金活用の要件である地元の合意形成や28年度中の事業着手を踏まえれば、短い期間で県の指摘や交付金の要件等を満たす事業を成案とすることは難しいと考え、本交付金は活用しないことといたしました。

ふるさと納税についてであります。本市物産の情報発信により、多くの方々に本市を知っていただくとともに、同制度により寄附していただいた方に感謝の意を表するため、今年度から市の特産品を贈呈しております。また、寄附者の利便性向上のため、インターネットでの申し込みやクレジット払いによる受け付けも行っており、現段階で、寄附件数、金額ともに昨年度の実績を大きく上回っております。

今後もふるさと納税をシティーセールスの機会と捉え、本市の認知度向上やイメージアップを図ってまいりたいと考えております。

庁舎整備事業についてであります。新庁舎建設工事につきましては、10月に免震装置の設置を終え、現在、1階部分の躯体工事を行っております。

第1駐車場（さくら庭）建設工事については、鋼材需要の高まりにより、鉄骨資材の搬入がおくれたことから完成期限を11月30日から1月15日に変更しましたが、全体の工事工程に影響はありません。なお、公用車車庫については、9月30日に建設工事が完成し、現在、仮使用しております。

次に、ふるさと祭り東京2016「天空の不夜城」出演についてであります。来年1月8日から17日までの10日間、東京ドームを会場としてふるさと祭り東京2016が開催されます。

期間中、天空の不夜城「愛季」を展示するほか、8日から12日までの5日間は、1日2回、七夕囃子を披露し、運行を行うこととしております。また、天空の不夜城と能代市の観光、きみまち二ツ井マラソンの2箇所のPRブースを設けるほか16日午後には、ふるさとステージにおいて、七夕囃子を披露いたします。

現在、ふるさと祭り東京2016「天空の不夜城」出演実行委員会の展示、交通宿泊、お囃子披露、PRの各部会において、組立・解体、ボランティアの募集、各ブースの効果的な展示方法等について調整中であります。

市といたしましても、ふるさと祭りへの出演は、大きなPR効果があると考えておりますので、この機会を有効に活用し、能代市の知名度を上げることで、観光誘客につなげたいと考えております。

（仮称）イオン新能代ショッピングセンターについてであります。イオングループのディベロッパー部門の責任者から、市に対して報告がありました。その内容であります。「現在、資材費や人件費の高騰によりコスト面での調整を建設業者と行っており、併せて、開発行為等の申請に向けた作業を進めている。また、送電線工事については、工事再開に向けて調整中である。」とのことであります。

環太平洋戦略的経済連携（TPP）協定についてであります。協定交渉参加12カ国は、10月5日のTPP交渉閣僚会合において、協定についての大筋合意に至りました。

国では10月9日に農林水産大臣を本部長とする農林水産省TPP対策本部を立ち上げるとともに、全国を11ブロックに分けて説明会を開催しております。

また、県では10月13日にTPP農業対策本部を設置し、発効の影響や支援策について県内農家を対象にヒアリングを実施し、施策に反映させるとのことであります。

市では、10月21日に副市長を座長とする連絡調整会議を開催し、11月26日には市長を本部長とする対策本部を立ち上げており、今後とも国、県と連携しながら、情報収集に努め、対策について協議してまいりたいと考えております。

太平物産株式会社による肥料成分偽装問題についてであります。この問題は、全農が太平物産の有機入り複合肥料について調査したところ、成分の配合割合が表示と異なっていたため、全肥料の取り扱いを停止し、対象肥料を回収したことから発覚したものであります。

当該肥料を使用した特別栽培農産物について、現在、秋田県農業公社が再判定を行っている最中ではありますが、再認証されなかった米は慣行栽培米として販売することになります。太平物産は11月27日に民事再生法の適用の申請をしました。全農では全量慣行栽培米として買い取る方針ではありますが、特別栽培米としての付加価値分の補償については検討中とのことであり、今後の動向を注視してまいりたいと考えております。

次に、能代市住宅リフォーム支援事業についてであります。平成27年4月に制度内容を一部改正し、補助限度額の20万円まで何度でも利用可能としたほか、補助対象工事費を50万円以上から30万円以上に引き下げております。11月末現在の申請件数は、昨年同時期と比較すると116件増加し、589件となっております。制度改正に伴う増加件数は122件で、そのうち、補助限度額まで何度でも利用可能としたことによる申請は77件、補助対象工事費の引き下げによる申請は64件となっております。本事業については、地域経済への波及効果が大きいことから、28年度においても引き続き事業を実施してまいりたいと考えております。

市町村設置型浄化槽使用料及び農業集落排水施設使用料についてであります。本市では、汚水処理に係る使用料は、処理方法にかかわらず整合性を図ることとしております。公共下水道については、使用料を改定する条例案を今定例会に提案しており、市町村設置型浄化槽及び農業集落排水施設の使用料について、今後検討してまいりたいと考えております。

市北部地区の上水道の整備についてであります。去る11月13日に、須田、

竹生、鳥形、栗山、小土の各自治会から、上水道整備の要望書が提出されました。

市といたしましては、要望書とともに提出された確約書により、上水道整備のめどとしている、全世帯の8割以上の方々から水道を使用するとの確約が得られていることから、今後、配水管の整備を進めてまいりたいと考えております。

次に、今年度の職員給与改定についてであります。人事院勧告に基づく国家公務員の給与法改正が年明けにずれ込むほか、県の人事委員会勧告に基づく県職員の給与条例改正は12月中に追加提案する動きがあるものの、いまだ内容が示されていない状況にあります。市といたしましては、今後の国、県、他市の動向等も注視しながら、職員組合との交渉等を踏まえ、対応を検討してまいりたいと考えております。

次に、単行議案について御説明いたします。

能代市債権の管理に関する条例の制定については、市の債権の管理の適正化を図るため、放棄に関する規定等を定めようとするものであります。

能代市市税条例の一部を改正する条例の一部改正は、地方税法施行規則等の一部改正に伴い、法人番号の定義規定の追加等をしようとするものであります。

地域自治区の設置に関する条例の一部改正は、地域自治区の設置期間を延長しようとするものであります。

能代市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定については、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の規定に基づき、個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関し、必要な事項を定めようとするものであります。

定住自立圏の形成に関する協定の締結についての3議案は、藤里町、三種町、八峰町とそれぞれ定住自立圏の形成に関する協定を締結しようとするものであります。

能代市文化会館条例の一部改正は、能代市文化会館の使用料及び利用料金について、減免に関する規定を追加しようとするものであります。

能代市簡易水道事業設置条例の一部改正は、能代市二ツ井・荷上場地区簡易水道事業の給水区域を拡張しようとするものであります。

能代市下水道条例の一部改正は、能代市公共下水道の使用料を改定しようとするものであります。

このほか、能代市在宅障害者支援施設及び能代市農林漁家婦人活動促進施設の指定管理者の指定について提案しております。

次に、平成27年度能代市一般会計補正予算案の概要を御説明いたします。

このたびの補正予算は、これまでに国、県から内示等を受けた事業について所要額を計上したほか、市単独事業については、当面緊急を要するものについて補正しております。

まず、歳入の主なものとしては、耐震補強事業費交付金、機構集積協力金事業費補助金、ふるさと納税寄附金の追加、財政調整基金繰入金の減額、法人保育所特別保育事業費等補助金返還金（過年度分）の計上、耐震補強事業債の追加等であります。

次に、歳出の主なものについて御説明いたします。

総務費においては、地域おこし協力隊事業費115万6千円、ふるさと納税推進費532万9千円の計上、農業委員会委員選挙費533万8千円の減額等をしております。

民生費においては、高齢者ふれあい交流施設管理費159万6千円、児童福祉費の過年度国庫負担金等返還金2,710万3千円等を、農林水産業費においては、機構集積協力金事業費1,052万円、林業機械導入支援事業費204万5千円等を計上しております。

商工費においては、木のまちづくり推進事業費200万円、大館能代空港利用促進事業費272万7千円、滞在型観光推進事業費126万4千円、ふるさと祭り東京2016「天空の不夜城」出演補助金960万円等を計上しております。

土木費においては、浄化槽整備事業特別会計（市町村設置型）繰出金272万8千円の減額等をしております。

教育費においては、小学校管理費150万円、小学校の耐震補強事業費4,291万4千円、中学校の耐震補強事業費4,362万5千円等を、災害復旧費においては、林道災害復旧事業費378万円を計上しております。

また、職員人件費7,398万4千円の減額を関係費目に計上しております。

以上、一般会計補正予算案の概要を申し上げましたが、補正額は7,340万円となり、これを既定予算に加えますと一般会計の総額は301億4,585万6千円となります。

このほか、平成27年度各特別会計補正予算案及び各企業会計補正予算案につきましては、提案の際、詳細に御説明いたしますので省略させていただきます。

また、承認案件として、専決処分した平成27年度能代市一般会計補正予算を提出しております。

なお、常盤財産区管理委員の選任については、後日追加提案させていただく予定
であります。

以上、よろしく御審議の上、適切な御決定を賜りますようお願い申し上げます。